

東区 区域まちづくり事業 効果検証シート

事業名称				実施主体			
高齢者防災力向上事業				企画総務課			
事業目的		事業効果		活動指標		R5	R6
消防署の高齢者防火訪問と連携し、情報が届きにくい高齢者世帯を直接訪問して防災・減災情報を提供することで、災害の危険性及び防災・減災に取り組む重要性に対する理解を高める。		高齢者が災害リスクを把握して防災・減災の取組を理解することで、防災意識が高まり、発災時の円滑な避難行動につながる。		訪問世帯数	2,051世帯	2,159世帯	
①妥当性		②協働の視点		③インパクト		④効率性	
○	南海トラフ巨大地震など、大規模災害発生に備える必要性がより高まっている中、高齢者単身世帯などの防災情報が届きにくい世帯が増加している。 そのため、行政が主体となって災害の危険性及び防災・減災の必要性をより周知する取組として、妥当である。	－	配付資料の用意や実施方法について、消防署等関係部署と連携をとりながら実施しているため、民間との協働が難しい。	△	高齢者防火訪問を実施している消防署と連携して、防災・減災の必要性を高齢者に直接的に周知する取組である。	○	高齢者世帯を対象とした事業の枠組みの中に組み込んで実施することで、効率的かつ漏れなく情報提供を行うことが出来ている。
⑤自立発展性		総合評価					
－	情報が届きにくい高齢者世帯に必要な情報を直接届ける事業であることから、行政が主体となって取り組むべき事業である。	○	情報が届きにくい高齢者世帯を訪問して資料を配付することにより、必要な情報を確実に提供することができた。				
今後の方向性(課題、改善提案等)							
拡充 継続 見直し 廃止	高齢者防火訪問は、75歳以上の高齢者のみの世帯を対象に、4年をかけて巡回を行うため、引き続き同手法を用いて継続的に啓発を実施する必要がある。 次年度以降、高齢者を対象とした防災・防犯の啓発を一元的に実施し、より高い事業効果を得ることを目的に、自治推進課における防災・防犯事業の一環として実施する。						